

令和3年4月26日

教職員各位

危機対策本部（新型コロナウイルス感染症対応）本部長  
学長 田野 俊一

＜重要＞政府による緊急事態宣言の実施等を受けた本学の対応について

教職員の皆さまにおかれては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と教育研究活動等の両立にご尽力いただき、有り難うございます。

政府において、東京都を含む4都府県を対象として4月25日から5月11日までの期間の緊急事態宣言の実施が決定されました。これを受け、東京都において「東京都緊急事態措置」が決定され、大学に対し、期間中の「部活動の自粛」や「オンラインの活用」への協力が要請されています。（※1）。

本学では、緊急事態宣言や都からの要請の趣旨を踏まえ、学生の課外活動及びサークル活動を停止することとしますが、授業の実施をはじめとする教育研究活動については、感染防止対策を徹底しながら継続していきます。

授業の実施方法についても、遠隔と対面の併用を継続することとし、学生の登学等についても、令和2年9月14日付「＜重要＞後学期授業の開始に伴う対応について（第6報）」（※2）による取扱いを継続することとしますので、研究室における感染防止対策（感染防止の3つの基本及び「3密」の回避）の徹底や出入者の管理等、引き続きのご協力をお願いします。

また、出張についても、引き続き、教育研究上必要となる国内出張のみを認めることとしますが、不要不急の都道府県間の移動の自粛要請を踏まえ、改めての精査をお願いします。

なお、今後の感染状況によっては再び登学制限等を実施する可能性があります、その際の対応は改めてお知らせします。

加えて、学生に対しても緊急事態宣の実施を受けた対応、課外活動及びサークル活動の停止について本日付でメッセージ（※3）を発出していることを申し添えます。

※1）東京都知事からの要請

[https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/009/761/202104](https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/009/761/202104)

[24\\_02.pdf](#)

※2) 令和2年9月14日付「<重要>後学期授業の開始に伴う対応について(第6報)」

[https://www.uec.ac.jp/news/announcement/pdf/resume\\_6.pdf](https://www.uec.ac.jp/news/announcement/pdf/resume_6.pdf)

※3) 令和3年4月26日付 学生向けメッセージ

「新型コロナウイルス感染症の東京都等における緊急事態宣言の発出に伴う対応について」

[https://www.uec.ac.jp/news/announcement/2021/20210426\\_3327.html](https://www.uec.ac.jp/news/announcement/2021/20210426_3327.html)

「緊急事態宣言の発出に伴う学生の課外活動・サークル活動の停止について」

[https://www.uec.ac.jp/news/backnumber/2021/20210426\\_3328.html](https://www.uec.ac.jp/news/backnumber/2021/20210426_3328.html)